【議題(1)関連】日進市市民参加及び市民自治活動条例施行後における 市民参加及び市民自治活動の活性化実績について

1 市民参加

(1) 日進市における市民参加の実施状況

平成 24 年 10 月の条例施行により、計画の策定や施策の実施に当たっては、 丁寧に市民の意見を聞く作業を定着させることができたと考えられる。

	「子に中央の窓内と同く下来を入省ととめことが、Corceがためかめ。				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	条例施行後				
	着手				
ارا کی جاد عالم					
対象事業	6	20	24		
附属機関等	3	10	14		
ワークショップ	0	1	1		
パブリック	1	11	1.4		
コメント手続	1	11	14		
意向調査	2	5	2		
説明会等	1	8	5		
その他	0	5	7		
合計	7	40	43		
2以上の方法で実施の事業	1	13	16		
2以上の方法での実施割合	16.7%	65.0%	66.7%		
複数年度跨ぎ、努力義務を	100.00/	100.00/	100.00/		
除外した場合の実施割合	100.0%	100.0%	100.0%		
適用除外	3	0	0		

(2) 公募市民を委員に含めている附属機関等の割合

設置目的、審議内容等から市民公募が適当ではない機関以外で、市民公募を行っていない附属機関等は、条例施行当時には 11 機関あったが、平成 27 年 10 月現在では、全ての機関において公募市民を委員に含めている。

2 市民自治活動の支援

(1) 日進市にぎわい交流館の利用実績等

登録団体数が横ばいである中、市民自治活動施設の利用者が増加していることか

ら、市民活動団体の活動が活発化しているものと考えられる。

	平成23年度	平成24年度	平成 25 年度	平成26年度
全体利用者数	33,468 人	35,553 人	38,603 人	39,645 人
うち会議室利用者数	21,501 人	22,380 人	24,563 人	26,106 人
会議室団体利用件数	1,458 件	1,471 件	1,638 件	1,752 件
会議室年間利用率	94.1%	86.8%	95.8%	95.5%
登録団体数	254 団体	236 団体	252 団体	240 団体

(2) 市民自治活動の啓発事業

①にっしん市民活動祭の開催

- ・日進市内で活躍する市民活動団体の活動発表の場として、併せて市民と団体 又は団体同士の交流の場として、平成26年度に初めて開催。
- ・平成 20 年度から市民との協働により男女平等意識の啓発を目的に開催されていた「にっしんハーモニーフェスタ」と同一日程・会場で開催。
- ・出展団体は両イベント合算で106団体

参考:条例施行前【平成23年度】のハーモニーフェスタ:12団体

・来場者数は両イベント合算で約3,000人

参考:条例施行前【平成23年度】のハーモニーフェスタ:約250人

・平成27年度も同様、同一日程・会場で開催する。

日時: 平成27年12月5日(土)午前10時~午後4時

会場:日進市民会館

②日進市にぎわい交流館からの情報発信の充実

- ・広報紙折り込みによる「にぎわい NEWS」の発行
- ・平成26年度ににぎわい交流館のホームページを刷新
- ・にぎわい交流館の Facebook を開設

(3) 大学との連携

①大学との連携協力協定の締結状況

協定締結年月日	協定大学又は学校法人		
平成22年2月1日	中西学園(名古屋外国語大学・名古屋学芸大学・名古屋学芸大学		
	短期大学部)		
平成22年4月22日	愛知学院大学		
平成23年2月3日	名古屋商科大学		
平成24年5月18日	愛知淑徳大学		
平成24年8月8日	椙山女学園大学		
平成25年11月5日	中部大学		

②大学との連携事業数の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成 26 年度
大学数	12 大学	17 大学	19 大学	23 大学
事業数	59 事業	78 事業	110 事業	160 事業

③特記事項

- ・にっしん市民まつり内で全ての協定締結大学が出展する「合同大学祭」を 開催(平成 26 年度~)
- ・にっしん市民活動祭へのブース出展(平成26年度~)
- ・大学生がにっしん市民活動祭の実行委員会へ参加(平成27年度)
- ・大学生が地域の夏まつり実行委員会へ参加(平成27年度)
- ・市制20周年における7大学連携学長記念講座(平成26年度)
- ・大学連携担当者会議(平成26年度~)

3 今後の取り組み

- (1) 市民を対象とした、条例そのもののPR活動 市民活動祭での展示発表等を活用して進めていくことを検討中
- (2) 附属機関等の市民公募委員の応募者の拡大 熱心な市民が繰り返し応募していること。
 - (1) 同様に、条例のPR活動を通じて市民活動への参加促進を図る。

(3) 大学連携の拡大

現状では、事業単位で連携が完結するケースが多数。 施設の共同利用など、事業単位に限らない連携を拡大することを図る。